

令和3年度 第7回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年8月25日(水) 午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第7回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和3年8月25日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第13号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
議案第14号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
議案第15号 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について（追加）
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告（教育部）
- 2 令和2年度教育費決算について（教育部）
- 3 令和3年度教育費補正予算について（教育部）
- 4 学校訪問（前期分）の実施結果について（教育総務課）
- 5 真鍋真先生講演会について（社会教育課）
- 6 共催展「アートビューイング西多摩2021－開花するアート」における西多摩地域在住の小・中学生の観覧料免除について（文化課）
- 7 東京都指定史跡「青梅新町の大井戸」の開場時間の変更について（文化課）
- 8 諸報告
 - （1）委員会等会議録
 - ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録（学校給食センター）
 - （2）事業等の実施予定について
 - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
 - （3）事業等の実施結果について
 - ア 生涯学習事業実施結果について（社会教育課）

協議事項（再掲）

- 1 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について（教育総務課）

出席委員	教 育 長	岡 田 芳 典
	教育委員会委員	大 野 容 義
	教育委員会委員	稻 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	榎 本 淳一郎

出席説明員	教 育 部 長	浜 中 茂
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	榎 戸 智
	指 導 室 長	手 塚 成 隆
	教育指導担当主幹	梶 井 ひとみ
	学校給食センター所長	中 村 浩 二
	社 会 教 育 課 長	和 田 宏
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
-----	-----------	-------

午後1時32分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（岡田）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和3年度第7回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（岡田）】 初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、百合委員を指名いたします。

【委員（百合）】 はい、わかりました。

【教育長（岡田）】 次に、令和3年7月14日開催の第5回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、それぞれご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 ご異議がないようでございますので、第5回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（岡田）】 それでは、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様から報告を頂戴したいと思いますが、どなたかございますか。

【委員（大野）】 コロナウイルス関連です。デルタ株が蔓延してきており、学校は夏休み明け、新学期を迎えるに当たって、心配の声があちこちで上がっています。私も今日の教育委員会を迎えるに当たって、青梅市の学校はどのようにしたらいいんだろうと考えてきました。ウイズコロナの時代というふうに言われていますけれども、今までは防止する、発生させないという未然防止の取り組みをしてきていますよね。これからもそうだと思いますが、防ぎ切れないだろう、必ず発生するだろうと考えたときに、ウイズコロナの策として、子どもの陽性者が出た場合はどうする、学級全体をどうする、学校全体をどうするとか、子どもへの対応をどうするとか、そういうような手順を改めて検討して明らかにしておいて、学校もそれに従って適切な処置をしていく。つまり、発生したときにどうするかというふうなことを検討する段階に入っているだろうと思います。たぶん事務局の方でもいろいろお考えだと思いますので、そこのあたりを含めて教えていただきながら、私たちも一緒に考えを深めていきたいと思っています。

以上です。

【教育長（岡田）】 この点は後ほど協議の中で一緒に協議検討させていただきたいと思っています。

【委員（稲葉）】 私も大野委員と同じように、2学期に入ってコロナをどうするかというところで、

また後でお話を聞かせていただければいいと思います。親御さんたちからは本当に心配の声がたくさん上がっておりますので、親御さんたちが安心して学校へ子どもたちを送り出せるような発信を、こちらはしないといけないのかなと思っております。

8月7日の夕方ごろ、花火の音がいっぱい聞こえたんですけど、今井小学校のPTAの有志の方々が、このコロナ禍で子どもたちに頑張ってもらいたいという気持ちで打ち上げてくださったそうです。大々的に宣伝すると人が集まるということで、今井小学校の周りの方ぐらいしか知らなかったようです。親御さんたちの、子どもたちが沈みがちになる、拘束されるような毎日を何とかして盛り上げたいという気持ちが、とてもうれしかったです。学校のPTAさんもそれに触発されて、僕たちも何か子どもたちのためにやれることはないだろうかというふうな声を聞くようになりました。学校と教育委員会とそれから保護者の皆さんと一緒に、子どもたちの気持ちを盛り上げていって、安心安全というところでは青梅市はさすがという感じで、青梅市でよかったねという環境づくりをしてあげたいなと思っております。

以上です。

【委員（榎本）】 私もコロナ関連なんですけど、夏休みも終わりの時期ですが、児童・生徒はコロナで不安なことも多くて、前向きの気持ちでいるのかどうか、とても気にかかります。

新聞の記事で、今年の小・中学生の自殺件数が過去最悪だということが載っております。コロナ関連の不安も広がり、何となく不安を子どもたちも持っているのかなということは思います。

何年前かに提案したことがあったんですけど、この時期にツイッターで安心できるような、無理に学校に来なくてもいいというような発信してもいいのかなと。もちろん教育委員会のスタンスとしては、登校させることが第一というのはわかりますし、この前の登校支援室のお便りにも、不登校のきっかけは、ゲームとかを夏休み中にやっちゃって不規則な生活になることも要因としてあるということが載ってました。本当に不安に思っている児童・生徒もいると思いますので、そのような子たちの逃げ場ができるように、つぶやきとともに相談の場を教えてあげることができればいいのかなというふうに考えています。

コロナ感染に関しては今、換気がしやすい時期ですけど、これだけ感染が広がっているということは、冬に向けてかなり抑えないと厳しくなると思います。オリンピックとかパラリンピックでちょっと抑制がきかなくなっているとは思いますが、大人たちが見本を見せて自粛するようにしていけないといけないと思っております。

以上です。

【委員（百合）】 私はお盆の最終日に、周りの保護者何人かに、子どもの夏休みの宿題のことについて聞いてみました。今年はタブレットを持って帰っているので、それに関する宿題が出ているのかなどをいろいろ聞きました。

まず小学校に関しては、全員が持ち帰っているわけではなく、低学年（1・2年）は持って帰っていない学校もありました。高学年になれば、それに従って宿題もタブレットでやりましょうという内容になっていたんですけども。持ち帰っていた学年で、親御さんが、家で壊されたら困るから

とって学校に返却しているという方もいらっしゃったので、ちょっとそこは頑張って使ってもらいたかったなと思いました。

プリントとかドリルという紙媒体の宿題とタブレットと両方の宿題が出ていたようで、内容としては中学生だと5教科の復習やまとめのテストです。評判がよかったのが、英語はレベルを選んで解ける問題が出ていたので、自分で問題を選んで、その都度答え合わせができて、できたなと思ったらもう一段階上げて学習できるというのがよかったとのこと。紙だと、一回やったらもう一度やろうというのはなかなかできなかったんですが、タブレットだとそれに挑戦しようという気持ちになれるのでよかったという話がありました。

それから、5教科以外でも宿題が出ていたんですけれども、技術なんかだとタブレットに色をつけるとか。私もそういう宿題が出せるんだなというのが驚いたんですけれども。音楽は歌詞や曲を何回も聴いて、それを覚えましょうというので、聴いた回数をカウントされて先生にばれてしまうので、ちゃんと聴きましょうということになっていたようです。

小学生の方で、主張作文もタブレットを使って書いてくださいというので、SDGsについてのスライドづくりとか、そういうものがタブレットでの宿題になっていたそうです。

保護者の感想を聞いたんですが、使いこなせるか不安だったけれども、子どもというのは対応能力がすごく、親が見ていなくてもどんどん進んでやってくれていて、楽しそうにやっている姿がうれしかったと言っていました。

小学校で、夏休みの前半と後半に1回ずつGoogle Meetで学級活動があって、宿題の進捗状況を先生が聞いたり、そういうことをやってる学校もあったそうです。それに関しては子どもが、お休みのときは友達と会えないけれども、タブレットで人とつながれることが楽しいと、そういう経験ができたのもよかったと言っていました。

子どもの宿題の進み具合というのは大体親がチェックするんですけれども、それは親次第なので何とも言えませんが。紙媒体だと子どもの机の上にポーンと置いてあったら親が何となく見て、できてないね、もうちょっと頑張ろうねとか言えるんですけれども、タブレットはその都度立ち上げないと子どもの宿題のチェックができないので、親が忙しいと後回し後回しで、結局お盆まで宿題に手をつけてなかったのが発見されたとか。そういうこともあったので、チェックしにくいなという感想を言っていました。

先生方もいろいろ工夫されて、子どもたちが学びやすいようにしてもらえたみたいですが、子どもたちはやっぱり紙に書く宿題もやりたいと言っていたそうです。もっとあってもいいと。タブレットもいいけど、やはり自分たちでプリントやドリルに字を書いて埋めていくという達成感みたいなもの、今までそういう宿題をやってきたからかもしれないんですけれども、そういうのも続けたいという意見もあったので、これからは先生方にいろいろ考えてもらって、宿題を出してもらえたらなと思いました。

以上です。

【教育長（岡田）】 ありがとうございます。

私の方ですけど、夏休み期間中に、この4月に他地区へ異動された先生方のところに、感謝状を持って行ってまいりました。前半は、東京の一番西のはずれにある奥多摩中学校、檜原中学校の2校に行ってまいりました。その後、西東京の碧山小学校に行ってまいりました。こちらは多摩地区でもすぐ隣が練馬区あるいは杉並区というような地域の小学校で、校舎が独特の、第二小学校をさらにモダンにしたような、昭和40年代というかなり昔の建設で、ずいぶん斬新だなという小学校でした。碧山小学校というのは紺碧の碧に山という名称なんですけど、中島校長先生に、これは誰が名づけたのか伺いましたら、当時の保谷の市長が命名したということでした。今年は23区への異動はありませんでしたけれども、多摩地域も広いなということで、いろいろな地区で、新しい地域で頑張っていっていらっしゃる先生方に感謝状を伝達できたということがありました。

先日、家族で集まった中で、我々が小学校時代、中学校時代を振り返って、昔の思い出になったときに、今まさに中学校に行っている生徒の3年間、もしかするとマスクを着用し続けた3年間であるかもしれない。その子たちが大きくなったときに、その中学校生活はマスクを外した記憶がない3年間というのものもあるのかなど。大人になってくると、いろいろな面で、我々の思い出とまた違うものになっていくんじゃないかなということが話題になりました。

以上です。

なお本日は、この後、教育施設訪問のため、各部課長さんからの報告は省略させていただきます。

1 議会報告(教育部)

【教育長（岡田）】 それでは、教育長報告事項を説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項1、議会報告 を説明いたします。

【教育部長（浜中）】 それでは、議会報告をさせていただきます。お手元の報告資料1、令和3年（6月定例議会）報告にもとづきまして、ご報告を申し上げます。

まず、1ページ目をお願いいたします。

6月定例議会の会期は、6月10日から6月25日までの16日間で、本会議は6月10日、11日、21日および25日の4日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が12件ありまして、括弧内に記載したとおり、すべてが可決をされております。陳情につきましては3件あり、趣旨採択が2件、不採択が1件となっております。また郵送陳情が2件あり、参考配付をされております。さらに要望書が1件出されておりました、参考配付をされておるところでございます。

次に、一般質問について報告をさせていただきます。

一般質問は6月10日および11日の2日間で行われました。通常、一般質問は3日間で行われるんですけども、コロナ禍ということで、密を避ける、できるだけ時間は短くするという議会の配慮もありまして、3日間の日程を2日間で終了させております。

一般質問は9人の議員さんから12件の質問がございました。全体では全部で17人でしたが、

半数以上の議員さんが教育委員会の関係のご質問をされておるところでございます。コロナ禍、GIGAスクール、いじめ、教育委員会については、議会としても非常に質問をしたくなる案件が山積みだということを感じております。内容につきましては、この報告にあるとおり、9人12件の質問についてこのようにまとめておりますので、もうすでにお目通しをいただいておりますが、よろしく願いいたします。

その後、コロナ対策特別委員会、補正予算審議の予算決算委員会がありました。この委員会については各課長から概略を説明させていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

【教育総務課長（芥川）】 続きまして、新型コロナウイルス対策特別委員会につきましてご報告申し上げます。

資料22ページの下段になります。本委員会につきましては、5月31日および6月17日の計2日間開催されておりますが、教育委員会関係は5月31日のみとなっております。

まず教育総務課関係としまして、寺島委員より、小・中学校の水道栓のレバー式への交換について1件の質問があり、記載のとおり答弁しております。

教育総務課からは以上です。

【社会教育課長（和田）】 続きまして、23ページの上段をご覧ください。

社会教育課関係といたしましては、成人式の代替事業につきまして、ぬのや委員より1件、ひだ委員より2件の質問があり、記載のとおり答弁させていただいております。

社会教育課からは以上でございます。

【学務課長（榎戸）】 続きまして、予算決算委員会につきましてご報告申し上げます。23ページ下段をご覧ください。

当委員会につきましては、6月21日に開催されております。補正予算につきましては、第3号から第5号までございましたが、そのうち教育費に関わるものとしたしましては第3号および第4号となっております。第3号および第4号について一括でご報告いたします。

初めに、学務課関係では、23ページ下段から24ページ上段にかけて、ぬのや委員から質問がございました。不登校対策支援事業経費について2件の質問があり、答弁内容につきましては記載のとおりでございます。

学務課からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（梶井）】 指導室、教育指導担当関係でございます。

井上委員より、GIGAスクール構想にかかわるICT支援員について3件の質問がございました。答弁内容につきましては記載のとおりでございます。

以上です。

【学校給食センター所長（中村）】 続きまして、学校給食センター関係でございます。24ページの下段でございます。学校給食センターについては、ひだ委員、大勢待委員、小山委員の3人の委員から質問がございました。

初めにひだ委員からは、調理場北側の崖に対する対応について5件の質問がありました。答弁の

内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、25ページ中段でございます、大勢待委員からは予算計上の経緯、また整備スケジュール等について4件の質問がありました。答弁内容につきましては記載のとおりでございます。

最後に、小山委員からは、25ページ下段でございますけれども、他市における土壌対策の状況、また整備の遅れによる影響、それから整備手法について5件の質問がありました。答弁内容につきましては記載のとおりでございます。

学校給食センターからは以上でございます。

【社会教育課長（和田）】 社会教育課関係といたしましては、26ページの下段をご覧ください。成人式の代替事業について、片谷委員より2件の質問があり、答弁内容につきましては記載のとおりでございます。

予算決算委員会についての報告は以上となります。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

2 令和2年度教育費決算について(教育部)

【教育長（岡田）】 それでは次に、教育長報告事項2、令和2年度教育費決算について を説明いたします。

【教育部長（浜中）】 それでは、令和2年度の教育費決算等につきましてご説明申し上げます。

お手元の報告資料2にもとづきましてご報告申し上げたいと思います。

初めに、1. 青梅市一般会計の決算概要についてでございます。

1ページ上段（1）歳入についてです。令和2年度は、歳入684億3,743万4,721円で、前年度に比べて32パーセント、165億8,038万円余りの増となっております。

対しまして、2ページをご覧ください。5行目（2）歳出についての金額が記載されております。歳出につきましては666億2,339万1,240円で、対前年度比では30.6パーセント、156億814万円余りの増となっております。これは、国および東京都からの補助金等々を受けまして、コロナウイルス対策経費として通常よりも大幅に歳入予算、歳出予算ともに増額をされたところでございます。

次に2の教育費の決算についてご報告申し上げたいと思います。報告資料2別紙1をご覧くださいと存じます。

令和2年度の教育活動は、年間を通しまして新型コロナウイルス感染症の影響を受けてまいりました。

主な影響といたしましては、緊急事態宣言の発出により、4月および5月のほとんどが休校となったところでございます。

「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」を策定して、安全な教育活

動ができるよう指導したところでございます。

また、市内小・中学校に対しまして、手指や校内環境消毒のための保健衛生用品を整備いたしました。

市内の全小学校におきましては、日光にかわりまして御岳山の宿坊へ移動教室を実施し、地元青梅の文化や伝統を学んだところでございます。

生涯学習活動団体の活動継続を支援するため、新型コロナウイルス感染予防対策費に対し補助金を交付するなどの事業も実施しております。

また、市長が教育委員会と協議して策定した「青梅市教育大綱」に沿って、教育委員会は5つの基本方針に沿って施策の展開を図ってまいりました。

1つ目は、「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成を基本方針といたしまして、人権教育やいじめ防止年間計画に沿った、記載のとおり事業。2つ目は、「豊かな個性」と「創造力」の伸長を基本方針として、記載のとおり3つの事業。3つ目は、生涯学習の推進と社会教育の充実を基本方針とする、文化交流センター地下バンドルームおよび文化活動室Aの防音改修工事を実施しております。4つ目は、文化・芸術の振興を基本方針として、記載しております3つの事業を実施しております。また5つ目は、「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」を基本方針として、記載されております5つの事業を実施したところでございます。

令和2年度の主な事業概要は以上とさせていただきます。次に教育費の決算状況につきましてご報告を申し上げます。少しお時間をいただいて、かいつまんでご説明をさせていただきたいと思っております。

ページをお開きいただきまして、1ページ、表の上段の予算現額欄の当初予算額56億6,278万5,000円とかなり抑えた額でございました。それに対しまして、1年間に補正予算の金額が21億6,857万1,000円、実に半分近い金額を補正したところでございます。歳出の決算額は、2ページの上段の支出済額をご覧いただきたいと思いますが、63億94万4,293円となっております。歳出決算額を前年と比較いたしますと、14億5,244万7,225円、率にいたしまして約30パーセントの増額となったところでございます。

各科目ごとの歳出の詳細につきまして、別紙2の備考欄をご覧いただきたいと思いますが、その主なものについてこれからご説明を申し上げます。

まず、別紙2の6ページをご覧いただきたいと思っております。こちらには学務費が載っておりますけれども、一番右端の備考欄の6.教科書関係経費であります。消耗品費として2,588万余の支出がございますけれども、こちらにつきましては令和2年度小学校の教科書採択の年にあたりましたことから、新たに小学校の教師用教科書および指導書を購入したことによる支出決算でございます。

次に、30ページをお開きください。23.学校施設整備経費とありますけれども、32ページの工事費ですが、これは便所改修工事等々の工事費でございます。当該工事費につきましては、市内の全小学校のトイレ改修を、令和7年度から令和5年度までに2年間短縮して完了することとい

たしました。それから、令和2年度から同じく令和5年度までに完了する目標で、市内全小学校の特別教室の空調整備工事の実施を開始したところでございます。さらに令和2年度には、外壁改修工事などを実施したことから、対前年比で2億4,500万円余り増の4億6,537万6,751円の支出となっております。32ページの備考欄の上から3行目の工事費、これが工事費の金額でございますが、先ほど申し上げました4億6,537万円余、対前年比で2億増えているところでございます。

もう一つ、同じく32ページの備考欄、25.新型コロナウイルス対策学習保障等事業経費、またおめくりいただきまして34ページの5.新型コロナウイルス対策就学援助給食費特別支援事業経費、その下の6.新型コロナウイルス対策保健衛生経費につきましては、経費の名称にもありませんとおり、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や東京都の新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金を活用して、学校でのコロナ対策のための諸事業経費として支出したものでございます。

なお、ただいま小学校経費について説明させていただきましたが、全く同様のものが中学校経費におきましても新型コロナウイルス対策の諸経費として記載されております。それから60ページの14.新型コロナウイルス対策市民活動団体支援事業経費、こちらは生涯学習団体等の活動に対してコロナ対策を図った上で実施していただくための補助事業です。このようなものについても同様に、国、東京都の補助金を使って、新たに令和2年度の一つの特徴として支出がなされたものでございます。

戻りまして、38ページをお開きいただきたいと思います。小学校指導費における備考の5.教育情報システム経費の備品購入費、3億870万円余、それから8.学校施設整備経費の情報通信設備整備等委託料、2億4,200万円余、これにつきましてはGIGAスクール構想にもとづくICT教育のための一人一台端末の購入およびネットワーク環境等の整備のための支出の金額でございます。こちらは小学校のものでありますので、56ページには中学校のGIGAスクール構想にかかる支出を記載しているところでございます。

最後に70ページをご覧くださいと思います。備考欄の1.吉川英治記念館管理経費につきましては、令和2年9月7日に青梅市の新しい施設として再オープンした青梅市吉川英治記念館の管理運営経費として、2,940万円余を新たにここで支出したところでございます。

以上、大変雑駁ではございましたけれども、教育費決算の概要説明とさせていただきます。ボリュームはあるのですけれども、後ほど決算書をお目通しいただければ幸いです。

続きまして、令和2年度における主な施策の実施状況につきまして、各担当課長から報告をさせていただきますと思います。

【教育総務課長(芥川)】 それでは各課長より、報告資料2別紙3の主な施策の実施状況についてご説明申し上げます。

機構順に説明させていただきますので、項目が前後いたしますが、ご了承くださいませようお願いいたします。

初めに、教育総務課関係の施策でございます。7. 小・中学校の既存施設整備についてです。小学校につきましては、記載のとおり、第一小学校ほか5校の特別教室等空調機整備設計以下、記載の5件の委託、吹上小学校のトイレ改修工事が、裏面にわたりますが、記載の工事8件、その他小学校既存施設の改修等として13校で23件の改修工事を実施しております。小学校の整備経費の合計は5億1,200万円余となっております。

引き続き中学校につきましては、新町中学校のトイレ改修設計委託以下、記載の2件の委託、第一中学校ほか2校のトイレ改修工事以下、記載の5件の工事、その他中学校既存施設の改修等として7校15件の改修工事を実施いたしました。中学校の整備経費の合計は3億800万円余となっております。

教育総務課の方からは以上でございます。

【学務課長（榎戸）】 続きまして、学務課からは、初めに1項目目の登下校区域への防犯カメラの整備でございます。こちらは令和元年度から開始された東京都登下校区域防犯設備整備補助事業を活用し、東小学校を除く全小学校の登下校区域内に防犯カメラを設置し、学校、地域等が行う登下校時における子どもの見守り活動を補完するものでございます。令和2年度につきましては、第二小学校、第四小学校、友田小学校、今井小学校、藤橋小学校の5校に、5台ずつ設置いたしましたものでございます。

次に、3項目目、学校教育活動支援員の配置でございます。こちらは市内の小・中学校の通常学級における教科指導や生活指導などを充実し、また特別支援教育の推進を図るため支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童・生徒への教科指導や生活指導の支援などを行うものでございます。支援員の配置は、原則として東小・中学校も含めた全校に各1名1日3時間で、小学校では週5日、中学校では週2日としております。なお、令和2年度につきましては、児童・生徒数が500人を超える第二小学校、第三小学校、新町小学校に1名、東小学校に週2回1名を加配しております。また、肢体不自由などによるサポートとして、第五小学校には週5回1日6時間で1名を加配いたしております。

学務課からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、4項目目の学力向上対策事業でございます。土曜日補習事業としての「サタデークラス」を小学校4年生から中学校3年生を対象に、市民センター等でそれぞれ10回から13回実施し、延べ参加者数1,614人で行いました。また、放課後の補習事業としての「ステップアップクラス」を各学校で実施をしたところでございます。885万円余の金額で行いました。

続きまして、5項目目の伝統文化奨励事業の実施についてです。青梅市の伝統文化を継承する活動に取り組む児童・生徒の表彰でありまして、小学生21名、中学生16名を表彰いたしました。

続いて、6項目目のGIGAスクール環境の整備でございます。先ほど教育部長からご説明がありましたとおり、GIGAスクール構想にもとづく一人一台の学習用コンピュータの購入のほか、通信環境の整備をしたものでございます。9億1,632万円余となっております。

教育指導担当主幹からは以上でございます。

【社会教育課長（和田）】 それでは、社会教育課の主な施策についてご説明します。

2. 放課後子ども教室推進事業「夕やけランド」についてでございます。この「夕やけランド」は令和元年度から東小学校を除く全小学校で実施しております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う緊急事態宣言の発令等により、1学期と3学期は実施できず、2学期のみの実施での参加者数となっております。

続きまして、裏面をご覧ください。8. 生涯学習事業でございます。この事業は家庭教育講演会、サイエンスキッズ等、1年間で26教室、受講者数1,063人でございます。

続きまして、その下の9. 青梅市文化交流センター地下活動室改修設計・施工でございます。この事業は、文化交流センター地下にありますバンドルームおよび文化活動室Aの防音機能を高めるための改修でございます。改修後は別の部屋に音が漏れるということもなく、皆様に順調に利用されているような状況でございます。

社会教育課からは以上でございます。

【文化課長（北村）】 次に、文化課の関係で10番、12番、13番について説明いたします。

初めに、10の指定文化財保存事業費補助につきましては、都指定有形文化財「御獄神社旧本殿」漆塗り替え等工事ほか、都指定有形文化財「春日神社本殿」の修理工事など合計4件の事業を実施し、合計633万4,000円の決算額となりました。

12. まるごとアート支援事業につきましては、市内で自主的な文化芸術活動を行っている団体への補助事業で、令和2年度は2団体に補助しました。なお、本事業は令和2年度をもって終了となっております。

最後に、13. 吉川英治記念館管理事業につきましては、令和2年4月に記念館の敷地、建物および資料等の寄付を受け、7月から指定管理者制度を導入し、9月に内覧会や講演会などの開館記念事業、開館記念展と新春展示の2回の季節展示を実施しました。

文化課からは以上でございます。

【美術担当主幹（田島）】 美術館では、去年は新型コロナウイルスの関係で、特別展それから1月末の小学校造形展が中止となりました。その関係で、事業としては企画展のみ3本となりました。

9月に開催いたしましたものが、「モノクロームの詩—版画に見る細密表現の世界」ということで、銅版画家の作品を中心とした展覧会を開催いたしました。それに続いて、12月から年明けの1月17日まで、東久留米市在住の日本画家である長崎莫人の作品を、大型作品を中心に展示いたしました。また2月13日から3月28日までは、府中市で長く暮らした日本画家・宮本十久一の展覧会を開催いたしました。

3本の展覧会における合計入館者数は2,766人で、それにかかった経費が681万4,000円ということでございます。

ただ、教育委員会の場合ですのであえて申し上げますと、この経費というのはその年に執行した額、つまり美術作品の輸送・展示、それから広報物・チラシの作成等にかかった費用の計ということに

なります。実際には、例えば宮本十久一の場合はまくり（捲り）の作品の額装が発生しておりますし、長崎莫人や宮本十久一に関しては、専門部に広報用の写真撮影を別途行っております。それから「モノクロームの詩」に関してもやはり額がなかったのも、この機に新調するというような別途経費もかかっておりますので、実際の展覧会の経費、それらにかかる作業というのは、その前からずっと段階的にかかっているということをご承知おきいただければと思っております。

以上です。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（稲葉）】 文化交流センターなんですけど、すごく新しい建物なのに、なぜかわからないですが工事が続いているようです。これって、水漏れとか音漏れとかしないような設計でお願いしているのにもかかわらず、こうやって次々と問題が出てきているというところの問題点の原因追及と、それから依頼した施工会社がきちっとした工事をちゃんとしてくれているのかどうかという検証はできているのでしょうか。音漏れとか水漏れの修理をしたら音漏れしなくなった、水漏れしなくなったということなら、その辺の業者さんとの確認とか、なぜ最初からしなかったのかということ。その辺詳しく知りたいんですけど、わかりますでしょうか。

【教育部長（浜中）】 稲葉委員のご指摘、本当にごもつともだと思います。この文化交流センターにつきましては、市民会館が耐震補強が必要だということが生じまして、それにかわる施設として計画されたものでございます。そういう中で、いろいろと原因があるんですけども、できるだけ早く市民会館にかわる施設を建設して、そこを拠点に活動されている市民団体の皆さんにご利用いただくということでの工期の問題、そういったところをかなり短く設定してしまったということが一つあります。そういう中で、業者の方たちは頑張っただけでそれに向けてよりよいものをとということで完成はしたわけですけども、そういう中でどうしても不具合が生じてしまった。それは業者の責任によるものであったり、設計の段階で想定できていなかったものもあります。例えば、防音につきましては、より防音機能を高めないと他の部屋に迷惑がかかってしまうという新たな問題が発生をしたり、そういったことが重なって、今回こういう事態になっているところだと認識しております。幸いにもここで防音工事が終わりました、防音工事の内容につきましては、先ほど社会教育課長からも申し上げたとおり、いい形で今使っていただいているという報告も受けております。

なぜその修理、補修が必要にならざるを得なかったのか、そういったものの理由づけにつきましては、市の公共施設の建設に当たる担当部で、原因を一つ一つ突き詰めて対応しております。詳しい建築上の理由につきましては、私の専門外でございますのでお話はできませんけれども、そのような状況の中で文化交流センターの開設、その後の整備という事態があったということでご理解いただけたらと思います。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。あまり理解はしていませんけれども、設計上、これだったら音は漏れない、水は漏れないという設計を設計士さんはしっかりとされたと思うんです。そ

れが工期の早まりとかいろいろあったと思うんですけど、そこを検証して次はそうはならないような形できちっとやっていただきたいのと、それからきちっと責任とっていただきたいなと私は思います。大事な税金を使っていい建物をというところで教育委員会は進めているので、そこをあやふやにしないで、施設課と話し合いながら、市側の工期問題だけじゃなくて、設計の段階、それから施工段階とを照らし合わせて、この問題をきちっと解決していただいたら、次にまたいろいろな建物が建てられるときの参考になるかと思えます。

以上です。ありがとうございました。

【教育部長（浜中）】 ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。この文化交流センターの建設工事、その後の補修・修理も含めて、これは教訓として今後の教育委員会のみならず市の公共施設の建設に当たって、こういうことがないようにという意味での参考に、ぜひともさせていただきたいと思えます。

市の公共施設の施設部長は、前教育部の学校施設の施設課長としてずっとやってこられた奥富部長でございます。市全体の施設を統括しておりますけれども、学校の教育施設といった設備の管理・施工といったものにも非常に精通しておりますので、この教訓を次回にまさに活かしていただけるというふうに、教育委員会としても期待をして考えておるところでございます。ありがとうございます。

【委員（稲葉）】 はい、期待しております。

【教育長（岡田）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（稲葉）】 先ほど美術館の事業のところ、この経費のほかに別途経費がかかっているというご説明があったんですけども、美術品の取り扱いに当たっていろいろな問題が出てくると思うんですが、運営に当たっての予算とかそういうものは、別途経費がかかっているところでは十分に足りているのでしょうか。

【美術担当主幹（田島）】 何をもって十分かということは難しいと思うんですけども、美術館の場合、よそから見える展覧会活動しかないと思うんですが、実際には作品を収集して保管しておく費用もあります。実際に今美術館の経費の中で一番お金をかけなければならない部分というのは、施設なんですね。35年経って空調機は古くなって、夏場開館できない状況になっています。また今この美術館もLEDになっているのに、まだ蛍光灯だったり、そういう施設面の問題というのがものすごく大きいです。実際に、展示と保存に関しては、保存にもかなり他の美術館でも力を入れていて、ある美術館では作品自体に温湿度計が一緒についていて、行った先でどういう待遇を受けているか全部測られています。うちなんか、そういう美術館からは絶対借りられないわけです。要するにそのくらい、温度が上がったり外の環境がどんどん変わってきているということもあるんですけど、施設を今の価値観なり、そういう美術館の対応、考え方に合う形で修繕・改修をしていかないと、なかなか市民の皆様が納得するような展覧会、質、規模、それから会期日数、会期時間の問題とかもクリアできないんじゃないかなという気がしています。それは単年度の予算ということではなくて、さきほど部長からもあったとおり、建物のこともありますので、市全体としての

長期的な計画ということが必要になってくるのではないかなというふうに思っています。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【教育長（岡田）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（榎本）】 質問ですが、学校に行くと、けっこう電気をこまめに消したりして、かなり暗いなど感じるんです。学校ごとに光熱費というのは予算として上がっているんですが、今安い電気とかそういう電力会社を選べると思うんですけど、そういう選択の自由度というのは各学校にあるのでしょうか。

それから意見ですが、学校に行ったときに、今回のコロナ関係かと思うんですけども、たくさん備品を買ってもらえた。今まで買ってもらえなかったような、体重計とかそういう壊れないものだと思うのですが。教室に行くと、室温計とか湿度計がなかったりするんですね。ですので、壊れないけれど必要なものというのは、時々更新できるような予算が欲しいというふうに感じています。

以上です。

【教育総務課長（芥川）】 小・中学校の電気代ですけども、今、特定規模電気事業者（PPS）ということで、毎年10月1日から翌年の9月30日までで、市長部局の総務契約課が26校一括で入札にかけまして、一番安い業者を選定して、その1年、各学校バラバラでなく全学校一括で電気を契約しているという状況でございます。

学校に対する備品等の購入経費は、現在の状況ですと、前年実績などで配当させていただいて、学校ごとに必要なものを購入していただいている状況ではございます。特別に要望とかあれば、予算の範囲になってしまうんですけども、できる限りで対応しているというような状況でございます。なかなか優先度が高くないと買えないような感じです。

【教育長（岡田）】 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

3 令和3年度教育費補正予算について

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項3、令和3年度教育費補正予算について を説明いたします。

【教育部長（浜中）】 それでは、お手元の報告資料3をご覧くださいと存じます。

6月に行いました補正と、それから9月議会で行います9月補正について、一括でご報告を申し上げます。

なお、9月補正の予算につきましては、9月議会の議決前であるところから、取り扱いにつきましてはご注意をぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、表紙をおめくりいただきまして、最初のページをお願いいたします。

6月補正予算（第3号）であります。歳入でございます。東京都の支出金である公立学校情報機器整備費補助金につきまして補正をしたものでございます。表の左から3列目太枠の中に補正額

とありますけれども、今回補正する額は400万7,000円、こちらを計上しているものでございます。

次のページをお願いいたします。こちらは、前のページに対する歳出でございます。左側の区分の欄に記載しております教育情報システム経費および新学校給食センター建設経費について補正をしたものでございます。右側の補正額の内訳・説明欄をご覧くださいと思います。GIGAスクールサポーター配置のための経費、また学校給食センターの地歴調査、土壌調査のための経費を計上したところでございます。なお、教育情報システム経費の補正につきましては、歳入の補正に伴う補正予算ということでございます。

歳出補正の額につきましては、左から3列目の太枠の欄にありますとおり、今回歳出補正する額は、総額で1,641万1,000円を計上したものでございます。

それでは、おめくりいただきまして次ページをご覧ください。6月補正予算（第4号）の歳出を説明させていただきたいと思います。

新型コロナウイルス対策のための諸事業経費を補正したものでございます。右側の内訳・説明欄をご覧くださいと思います。新型コロナウイルス対策として空気清浄機の購入、アクリル板の購入、トイレ・手洗い場の自動水洗式への改修、そういったものに対する経費を計上しております。歳出の補正額につきましては、3列目の太枠欄の補正額にありますとおり、合計2,128万5,000円を計上したものでございます。

6月補正の内容については以上でございます。

また1枚おめくりいただいて、次ページをご覧くださいと思います。ここからが9月補正でございます。

まず歳入ですけれども、東京都が支出する補助金および委託金の交付決定がございまして、記載の項目についての補正をするものでございます。お目通しをいただければと思います。

続きまして次ページ、こちらはそれを受けましての歳出でございます。今回の9月補正予算につきましては2ページにわたっております。

概略を説明いたしますと、内訳・説明欄にありますとおり、いじめ問題の事案に対する対応のための委員報酬ですとか、筆耕翻訳料の補正、社会の力活用事業補助金、授業改善推進拠点校補助金、こちらが採択されて補助金をいただけることから、講師報償金、消耗品費、備品購入費等を補正しようとするものでございます。

おめくりいただきまして、次ページには、新型コロナウイルス対策のための図書館への図書滅菌機の購入、それから文化交流センターへの空気清浄機の購入費を補正しようとするものでございます。

9月議会に提出する教育費の補正予算については以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（大野）】 社会の力活用事業というのは何ですか。それから、授業改善推進拠点校への補助金というのは、年度当初にはきているんじゃないですか。以上の2つです。

【指導室長（手塚）】 社会の力活用事業補助金についてですけれども、これはいわゆる小学校における外国語活動について、教員でない方でも指導ができるというようなものについての企画がありまして、それについての事業という形です。ただすべての単元に入るわけじゃなくて、年間を通して2単元から3単元程度であれば、そのような方に来ていただいて、その方を中心に授業をしていただくという形です。ただし、外国語活動、つまり3年生と4年生の活動はいいんですけれども、教科の外国語にはだめという規定もありますので、いわゆる教員免許の関係で、教科はだめですけれども活動のところでは可能だという形で、そのようなものが今ここに入っているということです。

授業改善推進拠点校というのは、今まさに評価のことに対する、今回の学習指導要領も含めた研究指定の内容で、市内では第三中学校が受けていただきまして、それについて予算を活用しているというものでございます。

【教育長（岡田）】 ほかにいかがでしょうか。
よろしいですか。

4 学校訪問(前期分)の実施結果について(教育総務課)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項4、学校訪問（前期分）の実施結果について を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、報告事項4、学校訪問（前期分）の実施結果についてご報告申し上げます。

報告資料4の1枚目をご覧ください。

前期分で実施した学校訪問につきましては、7月14日の第二小学校、16日の西中学校の2校で、参加者につきましては記載のとおりになります。

そのほか、前期に訪問を予定していた第五小学校、第六小学校、今井小学校および第三中学校につきましては、表の下※に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校側とも相談した結果、第五小学校については9月30日、今井小学校・第三中学校は10月7日、第六小学校は10月29日にそれぞれ延期となっております。

また、今回実施した第二小学校、西中学校につきましても、日程の変更、参観時間の短縮、給食の中止など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施しての実施となっております。

学校訪問の報告は、各委員さんから校長先生、副校長先生に対してご講評いただいているところでございますが、報告資料の2枚目以降に各委員さんからご提出いただきました訪問結果報告を掲載させていただいておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

5 真鍋真先生講演会について(社会教育課)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項5、真鍋真先生講演会について を説明いたします。

【社会教育課長（和田）】 お手元にチラシを配付させていただいてと思います。こちらは青梅佐藤財団との共催事業となります。国際理解講座の公開講座として、真鍋真先生の講演会を開催する予定でございます。

タイトルとしては、「最新恐竜学～めざせ！きょうりゅうはかせ～」というもので、日時は10月16日（土）午後2時からの開演となります。場所はネッツたまぐーセンターで、定員100名としております。

各学校の児童・生徒全員にこのチラシを配布する予定です。おそらく抽選になるかと思っておりますので、できるだけ多くの方にと考えております。100名ですが、状況によってはオンラインも活用できるかどうか、検討しながら開催していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

レベル的には何年生ぐらいなんですかね。

【社会教育課長（和田）】 小学生以上であればということですが、大人の方も楽しめる内容となっております。

【委員（稲葉）】 ぜひオンラインで配信をお願いします。

【教育長（岡田）】 では、オンラインに向けてよろしくをお願いします。

よろしいですか。

6 共催展「アートビューイング西多摩2021－開花するアート」における西多摩地域在住の小・中学生の観覧料免除について(文化課)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項6、共催展「アートビューイング西多摩2021－開花するアート」における西多摩地域在住の小・中学生の観覧料免除について を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、報告資料6の共催展「アートビューイング西多摩2021－開花するアート」における西多摩地域在住の小・中学生の観覧料免除についてをご覧ください。

本展覧会件は、西多摩地域を中心に創作活動を行っている芸術家グループとの共催展として、一昨年開催しました「アートビューイング西多摩2019」に続く2回目の事業で、今回は若手芸術家にフォーカスを当てるものでございます。

当美術館の観覧料につきましては、1の共催展の概要の（4）観覧料に記載のとおり、通常大人200円、小・中学生50円とし、青梅市在住の小・中学生については土曜日・日曜日・祝日を無料としております。

2の内容に記載のとおり、今回、西多摩地域在住の小・中学生についても、土曜日・日曜日祝日の観覧料を無料とするものでございます。

次に、4の理由につきましては、今回の共催展が西多摩地域広域行政圏協議会との共同事業として開催し、また西多摩地域の小学校への交流事業も予定していることから、西多摩地域在住の小・中学生の観覧料を無料にすることにより、来場の促進につながると考え、3の根拠に記載のとおり、青梅市美術館条例第4条第2項および同条例施行規則第4条第4号にもとづきまして、観覧料を免除するものでございます。

なお、5の周知方法につきましては、案内チラシをはじめ、ホームページで周知するほか、西多摩広域行政圏協議会担当に、各自治体の広報担当、学校教育担当等へ広く周知をお願いすることとしております。

説明については以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

7 東京都指定史跡「青梅新町の大井戸」の開場時間の変更について(文化課)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項7、東京都指定史跡「青梅新町の大井戸」の開場時間の変更について を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、報告資料7の東京都指定史跡「青梅新町の大井戸」の開場時間の変更についてをご覧ください。

初めに、1の変更の理由につきましては、「青梅新町の大井戸」の開場時間は、郷土博物館の開館時間と同様に午前9時から午後5時までとしておりましたが、日照時間が短くなる10月から3月までの午後4時以降は来場者が少なく、また足元が見えづらくなることから来場者への危険性も高まるため、今年度以降、10月から3月までの開場時間を次のように変更しようとするものでございます。

2の変更日につきましては、令和3年10月1日からとするものです。

3の変更内容につきましては、現行の午前9時から午後5時までを、午前9時から午後4時までに変更しようとするものでございます。

最後の4の周知方法につきましては、広報おうめ、郷土博物館ホームページ等への掲載をはじめ、「青梅新町の大井戸」等での案内掲示を行うとともに、市の窓口および関連施設にも情報案内を行うものです。

説明は以上となります。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（大野）】 何度も行っているのですが、いまさらながらの質問ですけど、鍵を開けたり閉めたりする方はどなたかいらっしゃるのでしょうか。

【文化課長（北村）】 こちらの解錠施錠につきましては、管理を委託していますシルバー人材セン

ターをお願いしております。

【委員（大野）】 シルバー人材センターに委託しているんですね。

【文化課長（北村）】 はい。

【教育長（岡田）】 こちらの決算書だと64ページ、文化財管理経費の施設管理委託料のどこかに入っているんですかね。

【文化課長（北村）】 教育長のおっしゃるとおり、64ページの文化財管理経費の下から4段目、施設管理委託料の中に、この「青梅新町の大井戸」の管理についても含まれております。

【委員（大野）】 わかりました。

【教育長（岡田）】 よろしいですか。

8 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録(学校給食センター)

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について(社会教育課・文化課)

(3) 事業等の実施結果について

ア 生涯学習事業実施結果について(社会教育課)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項8、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様には事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

教育長報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について(教育総務課)

【教育長（岡田）】 次に、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正についてを説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について説明申し上げます。協議資料の1をご覧ください。

市長部局の同様の規程の一部改正にあわせまして、教育委員会の本規程の一部改正をしようとするものでございます。

1の改正の理由ですが、令和3年度職員安全衛生にかかる要望事項にもとづき、夏場に屋外作業等に従事する職員に対し、夏用の作業ズボンを貸与できるようにしようとするものでございます。

2の改正の内容ですが、表のとおり、夏用の作業ズボンを貸与できる規定を置くものですが、2枚目の新旧対照表をご覧ください。表の右側は現行、左側は改正後となります。改正後の備考欄

に、太字と下線で「作業ズボンに代えて作業ズボン（夏期用）を貸与することができるが、その場合は貸与期間を3夏（もしくは1夏）とする」とあります。これは作業ズボンについて、夏用もしくは冬用のものを選択できるというもので、「3夏」「1夏」とありますのは、それぞれ3年ごと、1年ごとの夏に貸与するということとございます。

1枚目に戻りまして、3の施行期日等は、令和3年9月1日から施行し、同年6月1日から適用するとなっております。

説明は以上です。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について は承認されました。

【教育長（岡田）】 次が議案審議ですけれども、2学期に向けての関係はここで協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

青梅市立小・中学校における児童・生徒の新型コロナウイルス感染状況について、2学期を迎えるに当たって、その他西多摩地区の状況について、説明を求めたいと思います。

【指導室長（手塚）】 それでは指導室から、これから2学期を迎えるに当たりまして、教育委員の皆様へ情報提供および指導室・教育委員会の方針等について御確認いただけたらと思っているところでございます。

まず、教員の接種率です。接種率につきましては、本市では教員に向けて単独に進めていただきました。東京都からも職域接種というのが進められまして、現段階では東京都と青梅市の職域接種のみで63.4パーセントです。そのほかに居住している各自治体で接種している教員もいるかと思えます。それは個別に聞かなければいけないところもありますので、なかなか聞けないという状況もあります。全体としては、今70パーセント前後の教員が接種を終えたというように認識をしているところです。

続きまして、資料1をご覧ください。令和3年度が始まりまして8月までの感染状況について記したものです。4月、5月はそうでもなかったんですが、やはり都内の感染者数が増えるに当たって、この8月は非常に多く報告が上がっています。本日もまたこのような形で連絡を受けているところです。

その多くは、2の感染経路という形で、ほとんどが家庭内感染であるという形でした。

1枚おめくりください。

本日なんですけれども、昨日から本日にかけて、西多摩地区の状況は新学期を迎えるに当たってどうなのかということを確認したところ、「現時点で2学期の始業式を遅らせる学校はありますか」という質問に対しては、本市を含めて西多摩地区の学校は一つもありませんでした。

部活動のことについては、当市では以前からこの緊急事態宣言中は1時間程度、休日の活動は行わない。ただし、大会への参加は大丈夫だけれども、大会に向けての練習を少し時間を長めに設定するのは2週間前から可ですよという形をしているところです。そのような形をしているのは、青梅市と瑞穂町です。あとの自治体は、おおむね通常どおりの部活動が行われているという現状があります。

このような現状を踏まえまして、昨日校長会がありましたので、私から改めて校長先生方に、今回のことについて新学期を迎えるに当たっては今一度気を引き締め直して対応してほしいということをお願いをしたところです。

その中で、もう感染者は出るという前提に立った上で、出たときにどう対応するのかという形で、私の方から3点をお話しさせていただきました。

一つは、保護者への理解をしっかりと求めておくということです。発熱があるとか、体調がすぐれないというときも、少しぐらいならば学校の方でというような考え方は捨ててほしいという形で、そのような場合については学校に行かせない、来させないというふうな形です。一方で、学校で体調が悪くなった場合については、すぐに引き取りに来てもらう、または帰すということの保護者の連携と、また学校がどのような形で感染対策を講じていくのか、保護者は非常に不安に思っているところもあると思いますので、かといって今までと大きく変わるわけではないんですけれども、そのことを徹底していくことを学校だより、ホームページ等で周知をしてくださいというふうにお願ひしました。

なお校長の方にはさらに具体的に、どういう場面で感染が出るのかということについても話をしました。例えば部活動であれば、部活動中はいいいんですけれども、部活動が終了したときに、ちょっとしたときにマスクを外して子ども同士が会話をしてしまうとか、また休み時間を終えたときに水道のところで手洗いをするとき、子どもたち同士でマスクがないまま話をしてしまうとか、そのわずかな隙で感染する可能性があるということをつけ加えさせていただいたところです。

2番目としては、教職員間で徹底した共通理解を図ってほしいと話しました。何を共通理解するのかといいますと、これは市の方から出しているガイドラインです。いわゆる授業では、例えば話し合い活動はなしという形になりますので、話し合い活動や特に歌唱指導についてはしないということ徹底をするという形です。これを教職員間でしっかりとお願いをしたところです。

3番目としましては、教育委員会との連携です。今後感染者数が増えてきた場合については、場合によっては学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖も十分に考えられると思います。これは、インフルエンザと同じような規模で約3分の1とかになってからではなくて、広がりが見えた時点で学級閉鎖にする、または学年閉鎖にするという状況を見てすぐに実施していこうという形での連携です。こ

のことについては現在、どのような形になっていったら学級閉鎖なのかというのは、少しフェーズをつくって、それを学校に示していかないと基準が見えないので、このことについては今作業を進め、なるべく早めに学校に周知をしていこうというふうに考えているところでございます。

なお、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖になった際には、それこそ救ってあげられるのはタブレットになりますので、1学期からも同様にやっておりましたけれども、今後引き続きこのようなことが発生した際には、タブレットを使って子どもたちの学びをとめないということの前提に立ちつつ、ただし子どもたちの安全を第一に考えて、教育活動については相当の制限をかけていくような形になってくるということになります。

すべての小・中学校においては、教育課程の届出、つまり予定していたとおり2学期が始まるという形にさせていただきました。ここで1週間程度休んでも、逆に閉じてしまったものを今度開くのはいつなのかということがわからなくなってしまうところがあります。西多摩地区の状況も踏まえた上で、予定どおりというふうにしたところがあります。

また、話が前後してしまいますけれども、連合音楽会です。これは歌の指導もありますので、7月の段階から校長会から声が上がっていましたが、校長会とも連携の上で小学校の連合音楽会は中止を決定しているということでございます。

今までにない状況の中で第2学期が始まって、やはり校長先生方も不安、またはどういうふうな形で学校をやっていけばいいのかというのを、正直、校長も私たちの方もなかなかわからない中で手探りですが、何か事が大きくなる前にはしっかり考えて対応するように進めていきたいというふうに、現状考えているところでございます。

以上です。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

なお、2学期なんですが、すでに23日に東小・中学校、本日25日に吹上小学校と西中学校、明日8校、金曜日が10校、30日が6校というふうに2学期の始業式が始まる予定でございます。

【委員（榎本）】 今の対応としては、例えば学校に行っていた子がコロナ感染がわかった時点で、そのクラスはどのような対応をとる感じになりそうなんですか。

【指導室長（手塚）】 1学期も、かなりの児童・生徒が感染をしてしまうということ、または濃厚接触に指定されるということがありました。その際には、その児童だけにお休みしていただいて、そして学習保障をオンラインで行うとか、プリントを配布するという形で行ってきたところです。今後についても、学校の中で1名出た場合、その子が確実に家庭内感染であるということがわかっている状況であれば、同じような対応をしていきますが、もしかしたらその子が登校してしまって学校の中でマスクを外して話をしていたということがわかったり、2名、3名という子が学級から出た段階で、学級閉鎖を実施していく必要性はあるだろうというふうに考えています。それをベースとして、学校の方に示していきたいと思っています。

【教育長（岡田）】 これまでは保健所に相談しますと、保健所で、この人は濃厚接触者に該当する、該当しないという判断をしていただけたのですが、今後はそこまで保健所が機能しなくなるんですか。

【指導室長（手塚）】 現時点のところでは、私の方が8月中旬に保健所に確認したところ、今までのように濃厚接触者を特定することは困難になってくるだろうというふうに言われています。ただ、今の段階では頑張ってくれているのかなという感じはしますが、これ以上もし状況が悪化していった場合には、そのような形になるだろうと思います。その際には学務課と連携して、いわゆる濃厚接触の特定はもしかしたら事業所、学校も教育委員会もみんな同じですけれども、そこで特定をし、保健所と相談をしていく形になることは十分想定できます。

【教育長（岡田）】 西多摩保健所管内でも8市町村あわせると100人とか、地区が多いので2桁ずつですね。西多摩保健所でも、区部の何百人も出ているところとは違いますが、今までと対応が違ってきているのかもしれない。

【委員（榎本）】 誰がその判断をするというか、濃厚接触者がいたという調査をして、それで決めるということですか。

【指導室長（手塚）】 その濃厚接触者、誰がということなんですけれども、正直熱がある児童・生徒に聞いていくという形になりますので、どうしていけばいいのか。基本的には聞き取った上で校長がという形になるかと思えますけれども。そのところについては今後、保健所と相談の上で、少しアイデアをいただきながらやっていかなければならないだろうと。まだその点については確定ができていない段階ではありません。

【教育長（岡田）】 まず学校医の先生にも相談して、学校医の指示を仰ぐ形になるとは思いますが、それでも。

【委員（稲葉）】 大体、相談している間に広がるんですよ。いろんな機関に相談している間に広がるというのもニュースでわかっている。そうではなくて、例えば1人熱が出て、もう感染しましたということがわかった時点で、私は学級閉鎖すべきだと思っています。保健所とかいろいろなところの指導は受けたとしても。感染しました、どうしましょうかと相談している間に広がるんですよ。それがわかっているんだったら、1人でも陽性がわかった時点で学級閉鎖いたしますという感じで、その間の学習保障という対応をしっかりととっていけば、最小限で感染は防げるんじゃないかなと。極端かもしれませんが、いろいろなニュースを見ていて、そう思います。その辺のところは教育委員会としてはきちっと方針を校長先生と定めて、みんなで統一して子どもたちの健康を守る。子どもたちがどこで感染するかというと、やはり家庭内感染が多いと思うので、その家庭内感染を今度は学校感染にして、学校感染からまた家庭内で感染しないようにするためには、もう少し強い意思とそれから決断力が必要なんじゃないかなと思うんです。

【教育長（岡田）】 直接は関係してないんですけども、私のところに総合病院の大友院長先生からLINEが入ってまして、その中では、総合病院に勤務される保護者の方が多いので、子どもたちの学校で感染が伝播すると、家に持ち帰って家族も感染して、医療従事者にも影響が及ぶとい

うこともありました。教育部長が病院事務局長を通じながら、総合病院の先生の知見なども踏まえ、仮に出たら予防的に学級閉鎖した方がいいとか。その辺早め早めに先手を打って、空振りでもいいから1人出たクラスは二、三日休校にするとか、登校をどうするか。その辺のルール化を少し早めに、早急に今月中には対策を講じて、その基準をつくって、9月の学びを止めない方策を考えてみたいと思います。その辺、早急に調整したいと思いますけれども、よろしいですかね。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

日程第5 議案審議

議案第13号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

【教育長（岡田）】 次に、議案審議に移ります。

議案第13号を議題といたします。青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱についてを説明いたします。

【学校給食センター所長（中村）】 それでは、議案第13号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本議案は、青梅市立学校給食センター条例第3条の規定にもとづきまして、今回8月31日をもって任期満了を迎える学校給食センター運営審議会委員を新たに委嘱しようとするものであります。

委嘱の委員につきましては、記載のとおり10名を予定しております。

任期につきましては、表の下に記載のとおり令和3年9月1日から令和5年8月31日までとするものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただければと思います。青梅市立学校給食センター運営審議会委員名簿でございますが、表の左側が現在の委員名簿でございます。表の右側が新たに委嘱しようとする委員の名簿でございます。ご覧のとおり変更なく、すべての委員について再任を予定しております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、議案第13号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱については原案どおり可決されました。

議案第14号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

【教育長（岡田）】 次に、議案第14号を議題といたします。青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について を説明いたします。

【社会教育課長（和田）】 それでは、議案第14号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について ご説明させていただきます。

議案第14号をご覧ください。

本議案は、青梅市図書館条例第20条の規定にもとづき、青梅市図書館運営協議会委員を委嘱しようとするものであります。

委嘱の内容でございますが、任期満了に伴い、同条例第20条第3項第1号である学校教育関係者、同第2号であります社会教育関係者、および同3号であります知識経験者の計8名の委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

委嘱の委員につきましては、1枚おめくりいただきまして、こちらが名簿となっております。左側に現在の委員を記載しております。右側が改選後のものでございます。

その中で、新任の委員は、改選の欄の上から5人目になります川名政子様、その2行下の中島健士郎氏、この2人を新たに委嘱するもので、残り6名の委員については再任となります。

また、任期につきましては、一番下に記載しております、令和3年10月1日から令和5年9月30日までとするものでございます。

説明は以上です。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、議案第14号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について は原案どおり可決されました。

【教育長（岡田）】 次に、先ほど協議事項1が承認されたことに伴い、議案が1件追加されることとあります。つきましては、本日の日程に議案第15号 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について を追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認め、本日の日程に議案第15号を追加いたします。

議案書を配付いたします。

〔議案書（2）配付〕

議案第15号 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について(追加)

【教育長（岡田）】 それでは、引き続き議案審議を行います。

ただいま議題となりました議案第15号 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、議案第15号 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について、説明申し上げます。

本案は、先ほど協議資料1にもとづきましてご説明申し上げ、ご協議いただき、ご承認賜った規程の一部改正につきましの議案でございます。

内容につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、議案第15号 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正については原案どおり可決されました。

【教育長（岡田）】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 前回の定例会におきまして、百合委員から「いじめ実態調査結果」における「たかられた金品の内容」と「解消の方法」について質問がありましたので、ご説明させていただきます。

まず初めに金品の内容でございますが、学校外においてはジュースや菓子、それから砂時計などであり、学校内においては筆箱や上履きといったような内容でございました。このことについて学校で事実確認をし、そしてその後の指導につきましては、やめるように指導する、モノを返す、また借りるつもりでとった児童に対しては「貸して」と口で言うように指導する、といった指導を行ったということでございます。

以上でございます。

【教育長（岡田）】 百合委員、よろしいですか。

【委員（百合）】 はい。

【教育長（岡田）】 ほかにありますか。

【指導室長（手塚）】 それでは、お忙しいところですが、私の方から、2学期が始まるに当たりま

して、さらに追加という形で幾つか報告させていただきたいと思います。

まず資料3です。本市指導室の不登校児童・生徒への対応について、登校支援室というものを設置して進めているということを改めてご理解いただけたらというふうに思っているところでございます。

昨年度になりますけれども、今までは適応指導教室と学校との連携をやっていて、学務課においてスクールソーシャルワーカーが配置されていたという形だったわけですが、学務課長と相談いたしまして、登校支援チームというのを指導室内につくりました。ですから、現在は登校支援チームと学校と適応指導教室と3つの枠を組みまして、不登校児童・生徒への対応を進めているところでございます。

3の登校支援チームの役割ですけれども、登校支援室長を設置しておりまして、家庭、学校、適応指導教室等とのネットワークの構築、連携・調整等を行っています。また、学校への対応、支援、助言等を行っています。校長職の先生を充てておりますので、その先生から具体的にどのような形でやっていけばいいのかという形で、登校支援室長はすべての市内の小・中学校を回って助言をするということを現在やっていただいているところです。そのような中で、新町小学校、新町中学校の対応についても情報を共有し、そのいい取り組みをほかの学校へとつないでいけるようなことも担っております。また、なかなか登校できない子どもたちへの電話相談等も始めたところでございます。

続きまして、下のスクールソーシャルワーカーですが、スクールソーシャルワーカーは現在、学校の教員として3日勤務しております。来年度に向けては社会福祉士の免許を持っている方を採用できるような形にしていきたいと思っています。現在3日のところを来年度に向けては4日体制でできないかという形で拡充を図っていき、青梅市内の子どもたちへの対応を進めていきたいと思っています。

また、先ほど榎本委員からお話がありました、2学期の始まりに、いわゆる自ら命を断つということについては、非常に危機感を持って対応しているところです。こちらにつきましては、本市においても痛ましい事故が発生している事例等もありますので、昨日の校長会においても改めてこの点については各校長に連絡をしたところです。その際に、言いつ放しではなくて、担任の方から一本の電話連絡を、特にSMS等で、または相談できない児童・生徒へ電話連絡をこちらからし、そしてそのことについて電話連絡をしたかどうかを管理職は確実に把握をしてほしいというような形の連絡をさせていただきました。これから「魔の2週間」というふうな形で言われるようになってきています。特にコロナ禍ということもありますので、なかなかストレスを抱えた児童・生徒が多いかと思います。この2週間程度は少し慎重に子どもたちの様子を見るように、今まで以上に学校はチームワークよく対応していかなければならないということを、私の方から指導させていただいたところです。

もう一点、百合委員の方からタブレットのお話がありましたけれども、こちらにつきましても本年度から宿題等で活用するというので、さまざまな形のものが出てきたかなというふうに思いま

す。各学校の教員、特に若い教員が積極的にタブレットを使って、さまざまな点で授業の幅が広がってきているなどというふうに思っているところです。ただ一方では、ここはタブレットを使う場面じゃないだろうというところがあるのも事実です。ですので、今後につきましては、どういう場面でタブレットが有効活用されるのかという研究を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

私の方からは以上です。

【教育長（岡田）】 いろいろ説明がありましたけれども、ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（大野）】 資料にあります登校支援チームを設置していただいて、大変ありがたいと思います。市としてこういうことを進めているということはよく理解できました。と同時に、前回私がお話ししたように、これから先の一つの宿題として、市は市としてこれをやるけれども、各学校の中に子どもたちの中間の場、教室と家庭の間の場、そのような登校の支援教室みたいなものを設置するというのも、やはり可能性としては検討していく必要があるというのは、今も変わりません。これだけやってくれたのはわかるけれど、子どもたちにとって一番身近な場が学校ですから、教室に入れなくても、でも学校に行きたいという子は大勢いると思うんです。その場を青梅市として設置していくということ、どうしたら実現していけるか。そういうようなこともまたこれから検討していく必要があると思います。市としてこうやって指導室長が力を入れているのはよく理解できています。前回のお話は、それに加えてということです。

以上です。

【教育長（岡田）】 その点、よく検討をお願いしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 今後の日程でございます。お手元の資料をご覧ください。

8月25日（水）本日、この後、教育施設の訪問として、郷土博物館で青梅市市制70周年記念展「ゆめうめちゃんと行く時間旅行（タイムトラベル）」視察が行われます。参加される委員につきましては、車1台でまいりますので、少しお待ちいただければと思います。

9月30日（木）学校訪問 第五小学校 午前8時40分集合 開始は9時10分から。その後、学校訪問終了後、市立美術館で特別展示の視察を予定しております。

10月5日（火）第1回青梅市総合教育会議 午後1時30分から午後3時まで議会棟3階の大会議室 内容につきましては記載のとおりでございます。

総合教育会議終了後、教育委員会会議室におきまして、小学校長と教育委員との懇談会。テーマについては記載のとおりでございます。

裏面になりまして、10月6日（水）第8回教育委員会定例会は、教育委員会会議室で午後1時30分から。その後、議会棟3階会議室におきまして、中学校長と教育委員との懇談会。テーマは

記載のとおりでございます。

10月7日（木）学校訪問 今井小学校と第三中学校 時間は午前8時40分集合、9時10分から開始を予定しております。

最後に、10月8日（金）市町村教育委員会連合会第1回研修会 Zoom によるオンライン研修ということで時間は午後2時から午後4時まで 講師とテーマについては記載のとおりでございます。

これらの予定につきましても、今後コロナの状況で変更になる場合があると思いますので、その際には随時また事務局の方からご連絡をさせていただきます。

今後の予定は以上でございます。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（岡田）】 以上で本日の日程は終了いたしましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

午後3時20分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員